



平成22年2月8日

各 位

会 社 名 株式会社宮入バルブ製作所
代 表 者 代表取締役社長 佐野邦男
(コード番号 6495 東証第2部)
問合せ先 総務部長 市原 昭
(TEL 03-3535-5575)

「継続企業の前提に関する事項」の注記の記載解消に関するお知らせ

当社は、本日発表の平成22年3月期第3四半期決算短信において、「継続企業の前提に関する事項」の注記の記載を下記のとおり解消することとなりましたのでお知らせいたします。

記

当社は、平成21年3月期第1四半期以降、長期貸付金に対する貸倒引当金の計上により、利益剰余金がマイナスとなったことおよび営業キャッシュ・フローがマイナスとなったこと等により「継続企業の前提に関する事項」の注記の記載をしておりました。

当社といたしましては、これらの状況を解消すべく、強固な収益体質の確立と財務体質の改善を図るため、平成21年6月開催の株主総会およびその後の取締役会において経営体制を刷新し経営管理体制の強化を実施しました。以降、新経営管理体制のもと、安定した利益体質への早期移行を目指し、海外からの部品調達拡大および新生産管理システムの導入による生産効率の向上を推進するとともに、工場改革プロジェクトを強力に推進してまいりました。また、更なる事業の拡大発展を目的として、平成21年11月6日に「中期経営計画」を策定し、当該目標の達成に向け全社一丸となって活動しております。

他方、財務体質の改善に向け、資金面につきまして、各金融機関からの協力を受けられたことで運転資金の充実も図られてきており、今後とも十分にご理解を得られるよう引き続き努めてまいります。

なお、長期貸付金につきましては、貸付先2社およびその連帯保証人に対して貸金返還請求等の訴えを、東京地方裁判所に提起し、いずれも当社勝訴の判決を受けたことにより、現在は法的手段に重点を置いた債権回収を進めております。

当社は、これらの各種施策を施した結果、当第3四半期においては業績および営業キャッシュ・フロー共に大幅に改善され、本格的な業績回復を確信し継続企業の前提に関する重要な不確実性を抱かせる事象又は状況は現時点では認められないと判断いたしましたので、当該注記の記載を解消いたしました。

株主をはじめといたしますステークホルダーの皆様には、大変ご心配をお掛けいたしました。今後とも全社を挙げて業績の向上に努めてまいり所存でございますので、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

以上